

## 農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 千葉 盛

- 1 日時  
令和6年3月18日（月曜日）  
午前10時0分開会、午前10時9分散会
- 2 場所  
第2委員会室
- 3 出席委員  
千葉盛委員長、大久保隆規副委員長、佐々木順一委員、菅野ひろのり委員、  
佐々木茂光委員、松本雄士委員、菅原亮太委員、高橋但馬委員、村上貢一委員、  
高田一郎委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
三浦担当書記、及川担当書記、菅原併任書記、安達併任書記、下田併任書記
- 6 説明のため出席した者  
藤代農林水産部長、佐藤副部長兼農林水産企画室長、照井農政担当技監、  
工藤林務担当技監兼全国植樹祭推進室長兼企画総務課長、  
今泉農村整備担当技監心得兼農村計画課総括課長、  
森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長、臼井農林水産企画室管理課長  
竹澤農業普及技術課総括課長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件
  - (1) 議案の審査
    - ア 議案第21号 岩手県附属機関条例の一部を改正する条例
    - イ 議案第77号 権利の放棄に関し議決を求めることについて
  - (2) その他
    - ア 次回の委員会運営について
    - イ 委員会調査について
- 9 議事の内容

○千葉盛委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

議案の審査を行います。議案第 21 号岩手県附属機関条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**竹澤農業普及技術課総括課長** 議案第 21 号岩手県附属機関条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案（その 2）の 7 ページをお開き願います。なお、条例案の内容につきましては、お手元に配付しております岩手県附属機関条例の一部を改正する条例案の説明資料により御説明いたします。

1 の改正の趣旨についてでございますが、知事の附属機関として岩手県環境保全型農業直接支払制度推進委員会を設置しようとするものでございます。

2 の条例案の内容についてでございますが、岩手県環境保全型農業直接支払制度推進委員会において、知事の諮問に応じ調査審議を行う必要が生じたことから、附属機関として位置付けるものでございます。

3 の施行期日ですが、令和 6 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○**千葉盛委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉盛委員長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉盛委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉盛委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 77 号権利の放棄に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**臼井管理課長** 議案第 77 号権利の放棄に関し議決を求めることについて御説明いたします。

議案（その 2）の 158 ページをお開き願います。なお、内容につきましては、お手元に配付しております権利の放棄に関し議決を求めることについての説明資料により御説明いたします。

1 の提案の趣旨についてであります。過払い給与返納金に係る権利を放棄するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

2 の放棄する権利の内容等についてであります。未回収となっている返納金を権利放

棄するものであり過払いを受けた者1名を対象とするものであります。

3の権利放棄に係る経緯についてであります。過払いを受けた者が自己破産により債権全額について免責されたことにより債権の回収が不可能となったことから当該権利を放棄しようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○千葉盛委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 なければ、これで、本日の審査を終わります。

本日は、今年度最後の委員会となりますが、藤代農林水産部長をはじめ、多くの方が御退職されますほか、このたびの人事異動により異動される方も多くおられます。長い間、大変ありがとうございました。

ここで、代表して、藤代農林水産部長から一言、お願いしたいと思えます。

○藤代農林水産部長

この度の定期人事異動により、執行部は29名のうち私を含め17名が退職、異動となります。

私のことを申し上げれば県職員として38年、農林水産部長として2年となります。この2年間に振り返りますと、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻の影響による農林水産物の価格低下や生産資材の価格高騰、さらに水産分野では主要魚種の不漁など従来からの課題である農林水産業の体質強化とともに喫緊の課題への対応が求められた期間でございました。

また、林業分野では天皇皇后両陛下をお迎えしての約50年ぶりとなる全国植樹祭の開催を予定していた期間でもございました。

こうした多くの課題や取り組みに対し、県議会に当初予算とともに累次の補正予算を御提案申し上げ対応してきたところでございます。現時点で、解決に至った課題を見出すこ

とは難しいところではございますけれども、課題のほどんどは立ち止まることなく着実に前に進んでいると捉えております。

また、第73回全国植樹祭いわて2023は大きなトラブルもなく多くの方々から大変良い植樹祭だったと評価していただき、そのレガシーを森林林業の振興に活かしていく段階になったと捉えております。

こうした成果は県議会の皆様からの広範にわたる御指導の賜物であり深く感謝を申し上げますところでございます。

農林水産部はスローガンとして生産者の収益力アップを掲げております。4月以降の新部長は隣におりますけれども、新しい職員がさらに高い意識のもと生産者の収益力アップに向けて取り組んでまいりますので引き続き御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

これまで大変ありがとうございました。

○**千葉盛委員長** ありがとうございます。皆様の新天地での御活躍を御祈念申し上げます。

執行部の皆様は、退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、次回の委員会運営等について御相談がありますので、少々お待ち願います。

それでは、次回の委員会運営についてお諮りいたします。

次回、4月に予定しております閉会中の委員会ではありますが、所管事務の現地調査を行いたいと思います。調査項目については、滝沢森林公園の管理運営状況についてといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉盛委員長** 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、詳細については、当職に御一任願います。

おって、継続調査と決定いたしました件につきましては、別途、議長に対し、閉会中の継続調査の申し出をすることといたしますので御了承願います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。

当委員会の来年度の委員会調査については、お手元に配付しております、令和6年度農林水産委員会調査計画（案）のとおり実施することとし、調査の詳細については、当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉盛委員長** 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。